

補助事業番号：18-40

補助事業名：平成18年度消費者啓発等推進補助事業

補助事業者名：社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

電子商取引に関する正しい知識や、個人のプライバシー・セキュリティに関する自己責任の重要性の周知及び消費者利益と企業活動の調和を図るための啓発活動等の事業を行い、もって機械工業の振興に寄与する。

(2) 実施内容

ア. 消費者志向企業育成のための啓発誌発行事業

平成18年7月と平成19年1月に企業向け啓発誌「企業の消費者志向」を各5,000冊発行し、企業、行政等4,000ヶ所に配布した。

イ. 機械・電気機器普及関連等による消費者問題フォーラム

「消費者志向」をテーマに企業、学生、一般消費者等が研究成果を発表するフォーラムを平成19年1月25日にアルカディア市ヶ谷（東京）にて開催した。

ウ. 消費者向け機械・電気機器等による消費者取引裁判外紛争解決の実証実験

消費者からの主に個人情報や消費者問題に関する苦情や相談を受け、助言を行い、助言では解決しない事案についてADR（裁判外紛争解決）を実施した。併せて相談当事者に対しADRに関するアンケート調査を実施し、結果を報告書にまとめた。

2. 予想される事業実施効果

ア. 消費者志向企業育成のための啓発誌発行事業

本啓発誌は、企業が社内でおこなっているCSR活動の紹介や当協会が独自に実施した「消費者が選ぶ企業ブランドベストテン」投票の結果を掲載して、消費者が持つ企業イメージや企業のCSR活動への評価等の情報を企業向け啓発誌として多くの企業に配布し、配布先企業から高い評価を得た。本事業による企業の消費者志向経営推進は公正な市場（Fair Trade）の実現と企業活動の活性化に大きく寄与するものである。

イ. 機械・電気機器普及関連等による消費者問題フォーラム

啓発誌と連動し、「消費者志向」をテーマに、消費者が選ぶ企業ブランドベストテン上位企業によるCSRの取り組みの紹介や大学院生による研究報告等をおこない、企業、大学、一般消費者が公開の場での情報交換をおこなった。

本フォーラムの内容は、参加企業が社内に持ち帰り社内広報用の資料として利用され、企業の消費者志向推進の一助となった。また、新聞には、当協会がフォーラムで発表した企業ブランドベストテンの投票結果が掲載され、上位の企業が、環境対策と商品・サービスの品質で高い評価を受けたことを紹介するとともに「おこしてしまった負の情報を自ら公にし、最大限消費者に誠実な対応をした企業が評価されている」とした当協会の報告が掲載された。

消費者志向経営の推進は公正な市場の実現と企業活動の活性化につながるものであり、今後の企業活動の進展と機械振興の一助として期待される。

ウ. 消費者向け機械・電気機器等による消費者取引裁判外紛争解決の実証実験

公益法人という中立的な立場で、消費者取引全般に係る調停機能を含むADRを実施することで、消費者と事業者間の紛争を迅速に解決し、公正な市場の実現と企業活動の活性化が促進される。これによりわが国の機械工業の進展に資する効果が期待できる。

3. 本事業により作成した印刷物等

ア. 消費者志向企業育成のための啓発誌発行业

啓発誌「企業の消費者志向」2006 夏号 5,000 冊

啓発誌「企業の消費者志向」2007 春号 5,000 冊

イ. 機械・電気機器普及関連等による消費者問題フォーラム

2007 年 消費者志向 NACS 会議 (予稿集) 500 冊

ウ. 消費者向け機械・電気機器等による消費者取引裁判外紛争解決の実証実験

平成 18 年度 消費者取引裁判外紛争解決の実証実験 ConsumerADR 報告書
500 冊

4. 事業内容についての問い合わせ

団体名： 社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

(ニホンショウヒセイカツアドバイザー・コンサルタントキョウカイ)

住所： 152-0031

東京都目黒区中根 2-13-18 第百生命都立大学駅前ビル

代 表 者 : 会 長 宇 野 政 雄 (ウ ノ マ サ オ)
担 当 部 署 : 事 務 局 (ジ ム キ ョ ク)
担 当 者 名 : 矢 頭 佐 紀 子 (ヤ ズ サ キ コ)
電 話 番 号 : 03-3718-4678
FAX 番 号 : 03-3718-4015
E - m a i l : nacs-jimukyoku@oregano.ocn.ne.jp
U R L : <http://www.nacs.or.jp>